

広 報 A G U I

2014

1月15日号

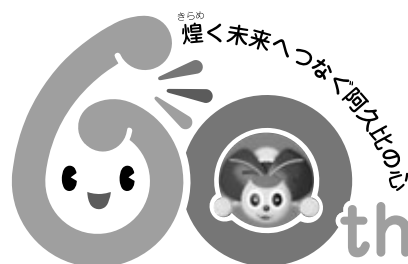
No.1094



■“ヨイショ、ヨイショ”と楽しく餅つき
宮津保育園で12月18日、「餅つき会」がありました。宮津山田と宮津団地両地区の達者会の皆さんと一緒に楽しむ園児たち。順番に餅をつく年長児へ、周りの子たちが元気いっぱい“ヨイショ、ヨイショ”と掛け声をかけていました。

主な内容

- ②～⑤ 町県民税、所得税の申告
申告の時期になりました。早めの準備をお願いします。
- ⑥ページ 幼・保・小・中一貫教育プロジェクト
教育長の年頭あいさつです。
- ⑨ページ 防災への意識改革
1月26日は文化財防火デー。蓮慶寺で防火訓練を実施します。
- ⑳ページ 子育て講演会を開催
2月23日に行います。整理券配布は1月20日から開始。



阿久比町制60周年記念

町県民税 所得税の申告が始まります

今年も町県民税、所得税の申告時期となりました。申告の準備はお済みですか。申告は、所得の状況を最も知っているあなた自身が、所得と税額を正しく計算して納税する大切な手続きです。申告書を自分で作成して期限内に必ず提出してください。

■問い合わせ先 税務課住民税係 ☎(48)1111 (内220・302・305)

所得税の確定申告が必要な方

平成25年中に各種の所得がある次のような方は、確定申告をしてください。

- ▽営業所得、農業所得、不動産所得、雑所得（年金など）、一時所得（満期保険金など）、配当所得、土地建物や株式等の譲渡所得などがある方で、平成25年中の所得合計額が基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
- ▽給与所得者で収入金額が2,000万円を超える方
- ▽一カ所から給与を受けている給与所得者で、給与や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ▽二カ所以上から給与を受けている給与所得者で、主たる給与以外の給与収入の合計額が20万円を超える方

確定申告をすれば税金が戻る方

確定申告の必要がない方でも、次のような方は、確定申告をすることで所得税の還付が受けられる場合があります。

- ▽給与所得者や年金所得者で、雑損控除、医療費控除、扶養控除、住宅借入金等特別控除などの控除を受けようとする方
- ▽中途退職をしたことなどにより、年末調整を受けていない方

公的年金等の収入がある方

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得金額の合計額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告をする必要はありませんが、所得税が還付になる場合は確定申告をすることもできます。確定申告をする場合は、公的年金等の収入金額とその他の所得金額を合わせて申告する必要がありますのでご注意ください。

医療費控除や生命保険料控除などがある方は、確定申告の必要はなくても、町県民税の申告を行うことで住民税額を少なくすることができます。

平成25年度所得税の主な改正点

- 平成25年分の確定申告から、所得税と復興特別所得税（その年の基準所得税額の2.1パーセント）を併せて申告・納付することになりました。
- その年中の給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額について、245万円の上限が設けられました。
- 給与所得者の特定支出控除制度の特例が改正されました。
- 住宅借入金特別控除の適用期限が、平成29年12月31日まで4年間延長されました。
- 電子証明書等特別控除が平成24年分をもって廃止されました。

町県民税の申告が必要な方

所得税の確定申告が必要ない方で、平成26年1月1日現在町内に住んでいる次のような方は、町県民税の申告をしてください。

- ▽営業所得、農業所得、不動産所得、一時所得（満期保険金など）、配当所得などがある方
- ▽給与所得者で、給与以外の所得がある方
- ▽給与所得者で、勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されなかった方
- ▽昨年中に収入がない、もしくは非課税所得（遺族年金、障害年金、失業給付金など）のみで、どなたの扶養にもなっていない方

申告書の送付について

昨年の申告内容を参考に、申告が必要と思われる方へ1月下旬に、町県民税の申告書を役場が送付します。（確定申告書については、半田税務署にお尋ねください。）

申告が必要なのに申告書が届かなかった方や新たに申告が必要になった方のため、申告会場では申告書を用意しています。

申告と納税は正しくお早めに

申告書の作成・提出の方法

申告会場は混雑します。確定申告書は「申告書の手引き」や「国税庁ホームページ」などを参考に、自分で申告書を作成してはいかがでしょうか。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力することで、簡単に確定申告書を作成することができます。作成した確定申告書を印刷し、税務署へ郵送もしくは持参することで提出することができます。

☆所得税の確定申告書送付先

〒475-8686
半田市宮路町50-5
半田税務署 ☎(21)3141



町県民税の申告書についても「町民税・県民税申告書の書き方について」を参考に自分で申告書を作成し、役場宛へ郵送もしくは持参することで提出することができます。

☆町県民税申告書の送付先

〒470-2292
阿久比町大字卯坂字殿越50
阿久比町役場税務課住民税係
☎(48)1111 (内220・302・305)

申告時に必要なもの

申告する方は所得や申告の内容に応じて必要な書類を用意してください。

- ◎給与所得や年金、原稿料の収入などがある方
 - ▽源泉徴収票
 - ▽報酬明細書
- ◎営業、農業などの事業所得や不動産所得のある方
 - ▽収支内訳書
- ◎配当所得のある方
 - ▽配当などの支払通知書
- ◎一時所得、譲渡所得などのある方

- ▽支払明細書や売買契約書などの書類
- ◎医療費控除を受ける方
 - ▽医療費の明細書（集計表）
 - ▽医療費の領収書
 - ▽保険などで補てんされた金額の分かる書類
- ◎社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除を受ける方
 - ▽各種保険料の払込（控除）証明書
- ◎住宅ローン控除を受ける方
 - 取得した住宅の種類により必要な書類が異なります。詳しくは半田税務署へお問い合わせください。
- ◎雑損控除を受ける方
 - ▽り災証明書
 - ▽被害資産の内容・状況などの分かるもの
 - ▽被害資産の取り壊し費用などの明細と領収書
 - ▽保険などで補てんされた金額の分かる書類
- ◎寄附金控除を受ける方
 - ▽特定寄附金などの受領書
- ◎所得税が還付になる方
 - ▽申告者本人名義の預貯金口座番号の分かるもの（還付になるかどうか分からない場合は念のためご持参ください。）



※ 収支内訳書や医療費の集計表は、事前に作成してください。申告会場の職員が作成することはできません。

税務署員を装った不審な電話にご注意を

国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり「アンケート」や「年金受給調査」と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

不審な電話があった場合には即答を避け「相手の所属部署」「氏名」「電話番号」を確認して一度電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。

■問い合わせ先 半田税務署総務課 ☎(21)3141

所得税の確定申告提出はe-Taxをご利用ください

自宅のパソコンから申告などの手続きができます。

「e-Tax」で所得税の申告をすると、次のような利点があります。

- ▽添付書類の提出省略
 - ▽還付がスムーズ
 - ▽24時間受付
- 詳しくはホームページ

(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください。

e-Taxを利用するためには、「電子証明書」が必要になります。インターネットに接続可能なパソコンとICカードリーダー/イタも必要です。

電子証明書（公的個人認証サービス）

■取得方法 住民福祉課窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、電子証明書発行申請を行うことで取得できます。

■取得（更新）に必要なもの

▽本人確認のできるもの（運転免許証、パスポート、住基カードなど官公署が発行した顔写真付き証明書）

※ 住基カードを新規取得されるときに、複数必要な場合があります。

▽更新する電子証明書が格納された住基カード（電子証明書を更新される方）

▽印鑑（住基カードを新規取得される方）

■発行手数料 ▽住基カード500円 ▽電子証明書500円

■問い合わせ先 住民福祉課戸籍住民係 ☎(48)1111 (内225)

詳しくはホームページ（<http://www.jpki.go.jp/>）をご覧ください。

町で開設する申告受付会場

各地区の受付日時と会場は次のとおりです。

会場によって受付時間が異なりますので、よく確認してお出掛けください。

横松地区・萩地区は、今回から宮津公民館が受付会場となります。

受付月日	受付時間		受付地区	会場
	午前	午後		
2月5日(水)	9時～ 11時30分	1時～ 3時30分	宮津山田 宮津団地 阿久比団地 陽なたの丘	宮津山田集会所
2月6日(木)	9時～ 11時30分	1時～ 3時30分	草木	草木公民館
2月7日(金)	9時～ 11時	1時30分～ 3時30分	横松 萩 宮津	宮津公民館
			坂部 卯之山	坂部公民館
2月10日(月)	9時～ 11時	1時30分～ 3時30分	高根台	高根台集会所
			板山	板山公民館
2月12日(水)	9時～ 11時	1時30分～ 3時30分	福住 福住園高台	福住老人憩いの家
			白沢 白沢台 日生 メイツ巽ヶ丘	白沢区民館
2月13日(木)	9時～ 11時	1時30分～ 3時30分	矢口	矢口公民館
			阿久比 椋岡	中部公民館
			高岡 大古根	高岡老人憩いの家 大古根公民館
2月14日(金)	9時～ 11時30分	1時～ 3時30分	植	植公民館
2月17日(月)～ 3月17日(月) (土曜日・日曜日は除く。)	9時～ 11時30分	1時～ 4時	阿久比町内 全地区	中央公民館本館 103号室

※ 給与所得や年金所得などの還付申告を中心に受け付けます。それ以外の申告内容の方は、住吉福祉文化会館や税理士の無料税務相談をご利用ください。

町で開設する会場で受け付けられない申告

次の申告に該当する方は、町で開設する申告受付会場では受け付けできません。

住吉福祉文化会館や税理士の無料税務相談会場をご利用ください。

▽住宅ローン控除の1年目の申告をする方

▽営業所得、土地建物や株式等の譲渡所得がある方

▽青色申告をする方

▽消費税、贈与税の申告をする方

※ 申告受付会場の開設期間中は、役場税務課窓口で申告受付は行いません。

住吉福祉文化会館に申告相談会場を開設

■ 開設期間 2月17日～3月17日の月曜日～金曜日と2月23日・3月2日の日曜日

■ 開設時間 午前9時～午後5時(午後4時以降に混雑している場合は、案内を早めに終了することがあります。)

※ 開設期間中は、半田税務署内では申告書の作成指導は行いません。

駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関を利用してください。

自宅などで作成済みの確定申告書は、半田税務署1階の受付窓口へ提出してください。

税理士の無料税務相談

税理士による無料税務相談を次のとおり開設します。

■ 会場・開設日 (時間は午前9時30分～正午と午後1時～午後4時)

▽東海市立商工センター 2月19日(水)～21日(金)と24日(月)～28日(金)

▽げんきの郷あすなろ舎(大府市) 2月25日(火)、26日(水)、28日(金)

▽知多市勤労文化会館 2月26日(水)～28日(金)

対象

①平成25年分の青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の所得金額が300万円以下の方

②消費税の課税事業者である場合には、平成25年分の基準期間の課税売上高が3,000万円以下で、かつ①に該当する方

③給与所得者および年金受給者

申告と納税は正しくお早めに

医療費控除について

自分自身や家族のために平成25年中に支払った医療費の合計額が10万円（総所得金額等が200万円未満の方は総所得金額等の5パーセント）を超えた場合、その金額から超えた分（上限200万円）について医療費控除を受けることができます。

医療費控除を受ける場合は、支払った金額の領収書が必要となります。（「医療費のおしらせ」は領収書ではないため、資料とはなりません。）

次のような費用は医療費控除の対象にはなりません。
 ▽近視や遠視の眼鏡など（治療を受けるために直接必要となる場合は医療費控除の対象となります。）

- ▽インフルエンザなどの予防接種費用
- ▽人間ドックなどの健康診断の費用（その検査の結果、重大な疾病が発見され、引き続き治療を受ける場合は医療費控除の対象となります。）
- ▽美容整形のためにおこなう歯列矯正の費用
- ▽疾病予防や健康増進などのための医薬品の費用

＜介護サービスと医療費控除＞

介護サービスの自己負担分について、一部「医療費控除」の対象として認められるものがあります。（ただし、高額介護サービス費や高額介護合算療養費などとして払い戻しを受けた金額などは、医療費の合計額から差し引いて申告することになります。）

◎介護保険施設の利用料

介護保険施設でサービスを利用した場合、次のものが医療費控除の対象（日常生活費を除く）となります。

▽【介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所の場合】 介護サービス費、食費、居住費の自己負担額として支払った額の2分の1

▽【介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所の場合】 介護サービス費、食費、居住費の自己負担額として支払った金額

◎在宅介護サービスの利用料

介護サービス計画に基づき、①～⑤のサービスのいずれかを利用している場合、その利用料が医療費控除の対象となります（介護予防サービスも同様の扱い）。

- ①訪問介護
- ②訪問リハビリテーション
- ③居宅療養管理指導（医師などによる管理・指導）
- ④通所リハビリテーション
- ⑤短期入所療養介護（ショートステイ）

さらに、①～⑤のサービスのいずれかを利用しての方が、⑥～⑫のサービスのいずれかを利用している場合、その利用料も医療費控除の対象となります。

- ⑥訪問介護（生活援助中心型は除く）
- ⑦訪問入浴介護
- ⑧通所介護（デイサービス）
- ⑨短期入所生活介護（ショートステイ）
- ⑩夜間対応型訪問介護
- ⑪認知症対応型通所介護
- ⑫小規模多機能型居宅介護

◎おむつ代

要介護者のおむつ代は、医療費控除の対象になる場合があります。申告には「領収書」のほかに「おむつ使用証明書」が必要です。2年目以降の申告で、介護保険の要介護認定の際に用いる主治医意見書で「寝たきりの状態及び尿失禁の発生の可能性が高い場合」に限り、医師の「おむつ使用証明書」に代えて、健康介護課が発行する確認書類により申告することができます。必要な方は健康介護課へお越しください。

国税に関する「税務相談」

◎電話による税務相談

半田税務署へ電話をおかけください。【☎(21)3141】自動音声案内に従い、該当番号を押してください。

■相談内容と番号

- ▽所得税・復興特別所得税、消費税・地方消費税、贈与税の確定申告に関する相談 「0」
- ▽上記以外の国税に関する相談 「1」
- ▽税務署からの照会に関する問い合わせ、税金の納付相談、還付に関する問い合わせ、調査などに関して税務署職員にご用の方、税務署での面接相談の事前予約 「2」

※ 「0」は、平成26年1月6日～3月17日の期間のみ設定されます。そのため、期間以外の確定申告に関する相談は「1」を押してください。

◎インターネット上の税務相談「タックスアンサー」
 国税庁ホームページの「タックスアンサー」では、よくあるご質問に対する回答を、税金の種類ごとに提供しています。利用するには、インターネット環境のあるパソコンや携帯電話で“タックスアンサー”で検索してください。

(<http://www.nta.go.jp/taxanswer>)

納税には口座振替の利用を

所得税や消費税の納税には、安全で便利な口座振替での納税をおすすめします。納期限内に口座から自動で引き落とされるため、現金の用意や金融機関へ出かけて納税する手間が省けます。うっかり納税を忘れて延滞税を支払うこともなくなります。

「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、半田税務署またはご利用の金融機関に提出してください。（確定申告の期間中は、町の申告受付会場でも提出できます。）

■問い合わせ先

【町県民税】 役場税務課住民税係

☎(48)1111 (内220・302・305)

【所得税・贈与税・消費税】

半田税務署 ☎(21)3141

幼・保・小・中 一貫教育プロジェクト



「念頭に期する」

教育長 石井勝巳

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

日頃は、本町の教育行政に多大なご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。平成26年がスタートしました。本年も町内の園児や小中学生にとって、すばらしい年になることを念願しています。

子どもたち一人ひとりが、希望あるすばらしい人生を切り開いていくためには、学校での充実した教育活動が必要です。それぞれの子どもが持っている才能を開花させるため、学校の先生方による熱心な指導やより良い授業を通して、日々の教育活動の中で子どもたちに「何を学ばせるのか」「何を育てるのか」が重要になってきます。そこにはもちろん、幼保小中一貫教育のより良い活動も行わなければなりません。校種を越えた人のつながり、特に保育士、教師が子どもの成長を願い、共に深い愛情を持って、情報を共有しながら、それぞれの担当する子どもの良さを、大人の暖かい励ましの言葉で、子どものやる気を引き出し、チャレンジする勇気を支えてやるのが何よりも大切です。

昨年10月31日には、第3回幼保小中一貫教育実践発表会を開き、保護者や地域の方、県内外の教育関係者に多数ご参観いただきました。阿久比の幼保小中一貫教育で育つ子どもの姿を見ていただくとともに、それぞれの園、学校で落ちついた環境の中、子どもたちが着実に成長している姿を参観していただきました。平成17年にスタートしたこの活動も丸9年を経ようとしています。「阿久比町の宝は子ども」をスローガンに子どもの成長のため、行政と園学校が手を取り合い、校種を越えて先生たちが取り組んでいます。町内一斉で行う「あいさつ運動」「読書キャンペーン」「学びウィーク」などは、地域、保護者、学校が一体となり活動しています。「当たり前のことを当たり前に行う」「こつこつ努力する中で、自分の力を磨く」精神で、町内の大人たちが子どもの手本となり、子どもが大人の行動を模倣して育っています。阿久比町民全ての大人が指導者として、子どもの健やかな成長に関わってほしいと思います。

子どもの未来に夢を託すのは、保護者の願いです。それぞれの子どもが自分の持っているすばらしい才能や特技を伸ばし、充実した人生を過ごすことは、阿久比町民全員の願いです。

失敗を恐れず、自分で目標に向かって、一生懸命に努力していく姿こそが若者のすばらしい姿です。その努力を後ろから支え続けてあげるのは大人の大切な仕事です。阿久比町の各園、学校で精一杯の活動をする子どもを、全ての阿久比町民が見守り、育ち上げていく年になることを祈ります。

まちの話題

Topics of a town

♪ 秋の音楽祭 ♪



英比小学校



草木小学校



南部小学校



東部小学校



阿久比中学校



阿久比高等学校



阿久比吹奏楽団

「阿久比町秋の音楽祭」が12月8日に、阿久比中学校体育館で開かれました。町内4小学校の音楽クラブ、中学校吹奏楽部、阿久比高等学校吹奏楽部、阿久比吹奏楽団の皆さんが出演し、各団体2～3曲を披露。素晴らしい演奏の数々に客席からは手拍子も起こり、会場は大いに盛り上がりました。

平成24年11月に開催した前身の音楽フェスティバルに小学生たちも加わり、より規模も大きくなって行われた今回の音楽祭。各団体が奏でる音楽は、どれも特色にあふれ、聴く人を魅了しました。味わいの違いを感じることができる、ぜいたくな演奏会でした。

あなたは写っていませんか。もし写っていれば、写真をおわけしますので連絡ください。 政策協働課 ☎(48)1111(内303)

オアシススケッチ

Oasis sketch

●愛知県大会で優勝に輝く



英比小学校の児童たちが、12月14日に瑞穂ラグビー場（名古屋市）で開かれた小学生タグラグビー選手権大会の愛知県予選に出場。緑の芝生を全力プレーで駆け回り、見事に優勝を勝ち取りました。タグラグビーは、選手が腰に带状のタグ（リボン）を付けて試合をし、ボールを持つ攻撃選手のタグを取って相手チームは守備をします。“英比小パワフルどすこい”は次に、愛知県代表として1月25日開催の東海ブロック大会に挑みます。

●大きな「絆」を書き上げる



東部小学校で12月10日、書家の江川美揮子さんが4年生～6年生児童の前で、書道パフォーマンスを行い、縦横2メートルほどの和紙に大きな「絆」の字を書き上げました。息を凝らして筆を振るう江川さんをじっと見つめる子どもたち。書き終わると会場には大きな拍手が鳴り響きました。町内在住で、筆文字作家としてさまざまな方面で活躍している江川さんは「子どもたちといふ経験ができた」と笑顔で語ってくれました。

●人権を学び落語を楽しむ



落語家の笑福亭純瓶さんを講師に迎え、人権教育推進事業講演会が12月8日に中央公民館本館で開かれました。「おもしろ人権講演～人ととを大切に」と題した講演会は、前半に講話、後半に落語の2部構成。純瓶さんは前半の講話で、芸能界の厳しさや落語の魅力、人と人とのつながりの大切さを面白おかしく語り、後半は巧みな話術で落語を披露。会場に集まった多くの人たちを大いに笑わせました。

●サンタさんが各園を訪問



阿久比ライオンズクラブの皆さんが12月18日、町内の各保育園と幼稚園を訪問し、サンタさんと一緒にプレゼントを配りました。英比保育園では、阿久比ライオンズクラブが寄付したクリスマスツリーの前で、お菓子を子どもたちに手渡しました。阿久比高校のお姉さんたちの演劇も観賞した園児は、お礼に大きな声でクリスマスソングを歌い、みんなで楽しいひとときを過ごしました。

●ボウリングで好成績



高本正子さん（矢口）が12月13日に町長室を訪れ、第12回アジアシニアボウリング選手権大会（11月15日～21日にオーストラリアのシドニーで開催）の報告をしました。女子グランドシニアの競技部門に出場した高本さんは、4人チーム戦の優勝や2人チーム戦、個人戦でそれぞれ第2位、第3位となるなど好成績を収めました。獲得したメダルを手に「いろいろな条件が重なって良い結果でした」と笑顔で語りました。

●安全なまちづくり防犯キャンペーンを実施



年末の安全なまちづくり県民運動期間（12月1日～20日）中の12月12日に、ピアゴ阿久比北店で防犯キャンペーンを実施しました。半田警察署員、知多県民センターや役場の職員が、夕方の買い物客でにぎわう店頭親子連れなどに啓発物品を配りました。町内では、自転車の盗難被害が多発していることから「自転車には鍵を二つかけるようにしましょう」と呼び掛け、自転車の補助錠などを手渡しました。

あなたは写っていませんか。もし写ってれば、写真をおわけしますので連絡ください。 政策協働課 ☎(48)1111(内303)

防災への意識改革 vol.222

⚡ 行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48)7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

◎文化財を火災から守ろう!

1月26日は「文化財防火デー」

国は毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財の防火運動を展開しています。日本最古の壁画が描かれた法隆寺金堂（奈良県）が、昭和24年1月26日に焼損し、その後も貴重な文化財の焼失などが相次いだことがその始まりです。

文化財の防火は、文化財の所有者・管理者だけで成し遂げられるものではなく、地域の住民や消防機関などが一体となって継続的に取り組むことが必要です。

阿久比町でも、この「文化財防火デー」に合わせて、町内の愛知県指定・町指定の文化財所有者の協力を得て、防火訓練を実施しています。

今年は、国の登録有形文化財に指定された蓮慶寺（植大）で1月26日（日）に訓練を実施します。半田消防署阿久比支署と阿久比町消防団が消火放水訓練を午前9時30分から行います。訓練は少雨決行で、訓練中は一般車両の通行規制などを行います。近隣住民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。



熱田社（宮津）で行われた
昨年の文化財防火訓練

◎1月20日は「あいち消防団の日」

消防団は、地域密着性、動員力、即時対応力などの特性を活用して、地域防災の重要な役割を担っています。しかし、高齢社会の進展や被雇用者の増加などで、近年は消防団員が減少しています。

そこで、毎年1月20日を「あいち消防団の日」と県では定め、県内市町村と連携し、消防団員確保に向けた一斉PR活動を行います。

阿久比町でも、1月20日（月）に阿久比駅前で開催を行います。消防団員の加入促進にご理解とご協力をお願いします。

防災講演会を開催

阪神大震災から19年、東日本大震災から3年のときが過ぎます。私たちが住む地域にも「南海トラフ巨大地震」の発生が予測されています。

皆さんで、防災について一緒に考えてみる機会として、次の日時に防災講演会を開催します。ご参加ください。詳しくは全戸配布のチラシでお知らせします。

- 日時 2月2日（日）
午前10時～正午
- 会場 勤労福祉センター
（エスペランス丸山）
- 講師 日本福祉大学
野尻紀恵准教授

みんなで協働推進ページ<Vol.15>

「今日どう？」

「いいよ！」

AGood COLLABORATION YO U&I

COLLABORATION(コラボレーション)とは「協働」「協力してカタチにする」という意味です。



まちをこれから面白くするための

「ワークショップ☆ムーブメントの起し方」参加者募集



How to start a movement

～まちづくりを進める第一歩は、出会うこと。話すこと。語りあうこと。「話そう、まちのこと」～

みんなで作る参画と協働のまちづくりを進める阿久比町では、参画と協働の仕組みづくりとして、住民や団体による特色あるまちづくり活動を支援するなど住民と行政のパートナーシップ型のまちづくりに向けた「住民税1%町民予算枠制度」をスタートさせました。

今回のワークショップは、まちづくりへの興味・関心・理解を高め、多様な人材が情報交換を行い、一緒に育ちあえる「場」を目指し開催するものです。

楽しみながら、まちづくりについて話し合い、誰かと何かを成しえていくまでのプロセスを体験します。制度を上手に活用して、このワークショップでムーブメントを起こしましょう。

■開催日程、内容など(時間は午後2時～午後4時30分、場所は中央公民館本館301号室)

【第1回】2月2日(日)[アイスブレイク・ムーブメントの起し方・まちネタ探し]

【第2回】2月9日(日)[地域資源とゲストスピーチ・まちを面白くするアイデア出し]

【第3回】2月16日(日)[話し合い・カフェ風な会場で発表会・ムーブメントを起す]

〈アドバイザー〉「特定非営利活動法人地域福祉サポートちた」事務局長 市野めぐみさん

〈ゲストスピーチ〉「一宮市市民活動センターマネージャー・NPO法人志民連いのみや」 理事長 星野博さん

■募集内容

▽対象者 どなたでも(町内・町外不問、学生歓迎。原則2回以上出席できる方)

▽定員 30人(定員になり次第、締め切ります。)

▽応募方法 窓口、電話、ファックス、電子メールで応募(電子メールの場合は、件名に「ワークショップ参加応募」と入力)してください。「氏名」「住所」「電話番号」をお知らせください。

■申し込み・問い合わせ先

政策協働課協働推進係 ☎(48)1111(内303) F A X (48)0229 電子メール kyodo@town.agui.lg.jp



阿久比町制60周年記念

町制60周年記念事業「煌」空間

～テーマは「煌く未来へつなぐ阿久比の心」～

合同友愛サロンを開催しました

町制60周年記念事業として11月3日に、中央公民館本館ロビーで1日限定の合同友愛サロンを開設しました。宮津山田・福住・福住園高台・高根台の各地区から「いきいきクラブ」の皆さんが集まり、コーヒーとお菓子をチャリティーで提供しました。

開店時間の午前10時から盛況で、事前に準備した400個のお菓子はお昼過ぎに無くなってしまいました。それでも客足が途絶えることがなかったため、コーヒーのみで午後2時まで営業を続けました。公民館のロビーには、多くのお客さんが訪れ、常に笑い声が絶えませんでした。

この日はほかにも、役場駐車場で「幼保小中阿久比讃歌合唱」「消防団階梯操法」「町制60周年記念式典」「みんなの菊花展」「山車まつり」があり、合わせて6事業が開催されました。

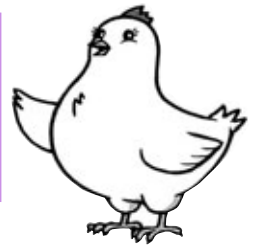
■問い合わせ先(担当) 社会福祉協議会 ☎(48)1111(内252)



阿久比町
子育て支援センター



問い合わせ先 ☎(47)0369 (阿久比スポーツ村クラブハウス2階)



おたのしみ会

町立図書館で活動している「読書指導グループぶんぶん」の皆さんが、ぴっぴひろばで人形劇を上演します。大人も子どもも楽しめる内容です。家族の方や近所の方など皆さんで誘い合わせの上お越しください。(予約は必要ありません。)

日 時：2月18日(火)
午前11時～
午前11時30分

親子講座 おばあちゃんの知恵袋 「豆腐団子作り」

簡単にできるおいしいおやつの作り方を、町内在住のおばあちゃんから教えてもらいます。昔からの子育ての秘訣も伝授してもらえるかも。

講 師：町内在住のおばあちゃん

日 時：2月7日(金)

午前10時～午前11時

対 象：3歳の子どもと保護者

(下の子はおんぶができる子なら参加可能)

場 所：中央公民館本館204・205号室

申し込み：町内15組



リフレッシュ講座 「ベリーダンスdeシェイプアップ」

ベリーダンスをおぼえて、ママのウエストをシェイプアップ!

講 師：榊原 牧子先生

日 時：2月21日(金)午前10時～午前11時

対 象：0歳～3歳の子どもを持つ保護者

場 所：スポーツ村2階会議室

申し込み：町内15人 (託児は15人)

パパとママの… おしゃべりルーム

今月のテーマ：「栄養士さんと話そう!子どもの食事の話」

栄養士の平野 麻里さんや、同じ子育て中のママたちと、子どもの食事について話しませんか?

日 時：2月10日(月)午前10時～午前11時

対 象：3歳までの子どもを持つ保護者


☆講座・おしゃべりルームの予約は、1月24日(金)までに直接あぐびっぴに申し込みください(電話は不可)。参加希望者多数の場合は、抽選になります。当選された方へは、後日連絡します。

あぐびっぴカレンダー 2がつ

子育て支援センター

開所時間 午前9時～午後4時
(土曜・日曜日、祝日は休み)

日	月	火	水	木	金	土
2 休	3 節分 	4 おそとでびっぴ  宮津保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	5 おそとでびっぴ  南部保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	6 おそとでびっぴ 	7 親子講座 おばあちゃんの知恵袋 「豆腐団子作り」 (予約制) 児童館「あそびひろば」	1 休 8 休
9 休	10 おしゃべりルーム 「栄養士さんと話そう! 子どもの食事の話」 (予約制)	11 建国記念の日  児童館「あそびひろば」	12 おそとでびっぴ  東部保育園なかよしひろば	13 おそとでびっぴ 	14 児童館「あそびひろば」	15 休
16 休	17 ことばの相談室 すくすく相談日 心理士(予約制)	18 おたのしみ会 ぶんぶんさんの人形劇 英比保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	19 おそとでびっぴ  中部保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	20 おそとでびっぴ 	21 リフレッシュ講座 「ベリーダンスde シェイプアップ」 (予約制) 児童館「あそびひろば」	22 休
23 休	24 ことばの相談室 すくすく相談日 心理士(予約制)	25 おそとでびっぴ  城山保育園なかよしひろば	26 おそとでびっぴ  児童館「あそびひろば」 おひなさまをつくろう! 草木保育園なかよしひろば	27 おそとでびっぴ  グラウンドで遊ぼう!	28 児童館「あそびひろば」	

*児童館は、毎週月曜日が休館日。2月は12日もお休みです。26日はあそびひろばで「おひなさまをつくろう!」をします。
*ことばの相談室「すくすく相談日」は、実施日が変更になる場合があります。予約時にご確認ください。
*  マークの日は、芝生広場で外遊びができます。午前中に暖かい日は、冬でも戸外で遊びましょう。

すこやかたより

めざせ!ハッピーライフあぐい21

保健センター
通信

オアシスセンター1階
TEL (48) 1111
(内311・312)

冬の気温変化に気をつけて「高血圧」を予防しよう!

気温が下がる冬は、体温を逃がさないように血管が収縮するため、血圧が上がりやすくなります。血圧の高い人や高齢者は、特に注意しましょう。

◎高血圧とは?

高血圧は「サイレントキラー（静かな殺人者）」と呼ばれ、自覚症状があまりないために放置されることが多く、脳卒中や心筋梗塞を引き起こすことのある怖い病気です。高血圧予防のための理想の血圧は、最高血圧は130mmHg（水銀柱ミリメートル）未満、最低血圧は85mmHg 未満になります。



◎高血圧の予防方法

食生活

塩分の取り過ぎに気をつけましょう。1日の塩分摂取量の目安は、男性で10グラム未満、女性で8グラム未満ですが、血圧が高めの方は6グラム未満です。減塩につながるため、香辛料や香りのあるものを利用して味にアクセントをつけたり、しょうゆなどの調味料は直接かけず、つけて食べたりしましょう。

カリウムは、余分な塩分を排出してくれる作用があり、緑黄色野菜や果物、海藻類、イモ類などに多く含まれています。ただし、腎機能が低下している人は腎臓に負担をかけてしまうため、取り過ぎないようにしましょう。

適度な運動

適度な運動を続けることは、血圧を下げる効果があります。できれば毎日、1回20分くらいを目安に、笑顔で行える程度の運動が最適です。「ウォーキング」はいつでもどこでもできるため、おすすめです。

筋肉トレーニングのような体に負担をかける運動は、血管に負担を与えます。既に血圧が高い人は、脳卒中などの引き金になる危険性もあるため、医師に相談してから始めてください。

休養

血圧を上げる要因の一つに「ストレス」があります。気分転換をして、ストレスを溜めないようにしましょう。また、睡眠をしっかりと、その日の疲れを翌日に残さないようにしましょう。

温度の急激な変化を避ける

冬の風呂場は、他の部屋よりも冷えていることが多く、脱衣所や浴室の寒さによる血圧上昇、入浴による血圧低下など、体調の変動が大きくなりがちです。

脱衣所に暖房器具などを置き、浴室へ入る前にシャワーを1～2分流すなどして暖めておくと、血管への負担が少なくなります。

たばこをやめる

「たばこ」には血管を収縮させ、血圧を上げる作用があります。禁煙を心がけましょう。

AEDを使った 実技講習会を開催

自動体外式除細動器（AED）は、心臓に電気ショックを与えるものです。街で人が突然意識を失って倒れ、呼びかけても返事をしなくなり心肺停止状態となったときなどに使用します。

心臓や呼吸が止まってしまった人への応急手当は、1分1秒を争います。胸骨圧迫（心臓マッサージ）、人工呼吸と合わせてAEDを使用することで、救命機会の増加が大幅に期待できます。

次のとおりAEDを使った実技講習会を開催します。この機会に、操作方法を習得してください。費用は無料で、受講された方には、「普通救命講習修了証」が発行されます。

■日時

2月24日(月)午後1時～午後4時

■場所

半田保健所4階大会議室（半田市出口町）

■定員

20人（先着順）

■内容

AEDなどを使った講義、実習（実習は1グループ5人。動きやすい服装で参加してください。）

■申し込み・問い合わせ先

半田保健所総務企画課
総務・企画グループ（担当 米田）

☎(21)3341 F A X (24)7142

電子メール

handa-hc@pref.aichi.lg.jp

2月の保健ガイド

キリトリ

園時間 園場 園所 園対象 園その他

□問い合わせ先 健康介護課保健係 ☎(48)1111(内311-312) ※場所の指定のない場合、会場は保健センター(オアシスセンター1階)です。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	



《休日診療担当医院》

診療時間 午前9時～正午

2日(日) 山田内科
草木字平井堀3 ☎(48)3737

9日(日) 浅井外科
白沢字天神前33-2 ☎(48)8787

11日(※祝) 飯塚医院
福住字六反田1-9 ☎(48)2131

16日(日) 渡辺クリニック
白沢字天神裏10-8 ☎(48)0202

23日(日) 竹内整形外科クリニック
萩字新川35 ☎(47)1275

●半田歯科医療センター
半田市港町1-62 ☎(23)2636



《休日診療歯科診療所》

診療時間 午前9時～午後1時(日曜日・祝日)



《健康なんでも相談日》

受付時間 午前9時～午前11時、午後1時～午後3時

7日(金)、21日(金)

※赤ちゃんからお年寄りまで、身長・体重・血圧などを測定します。(電話相談も可)

乳児一般健康相談

図書館通信

《 今月のおすすめ 》 これ以外にも多くの新着図書があります

一般書



『毎日使える菜膳&漢方の食材事典』
阪口 珠未 著

日々の食事において活用できるさまざまな食材や生薬を掲載。身近なものから季節のもの、またそれらの組み合わせや健康への効果を知ることができる本。

『紅白歌合戦と日本人』

太田 省一 著

『聞いたり聞かれたり』

和田 誠 編著

『箱根駅伝 世界へ駆ける夢』

読売新聞運動部 著

『坂の記憶』

岡 康道・麻生 哲朗 著

『自己が心にやってくる 意識ある脳の構築』

アントニオ・R・ダマシオ 著

『気が遠くなる未来の宇宙のはなし』

佐藤 勝彦 著

山形 浩生 訳

『日韓の現代史と平和・民主主義に思う』

韓 勝憲 著

『花森安治伝』

津野海太郎 著

『政客列伝』

安藤 俊裕 著

児童書・絵本

2014年の干支（えと）であるうまを含め、十二支の動物たちの絵本。それぞれの動物の親子による、楽しいおはなしを掲載。ぜひ親子で読んでみませんか。



『十二支のおやこえほん』
高島 純 作

『官兵衛、駆ける。』

吉橋 通夫 著

『岳ちゃんはロボットじゃない』

三輪 裕子 作

福田 岩緒 絵

『さがし絵で発見！世界の国ぐに⑬
ミャンマー』

稲葉 茂勝 著

こどもくらぶ 編

池上 彰 監修

『犬になった王子』

君島 久子 文

後藤 仁 絵

阿久比町立図書館
☎(48)6231

2月の図書館カレンダー

※○印は休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
☆	☆	☆	☆	☆	☆	1
2	③	4	5	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
16	⑰	18	19	20	21	22
23	⑳	25	26	㉓	28	☆

開館時間

火曜日～金曜日 午前10時～午後6時

土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後5時

展示ホール



★狂俳英比会作品展示会

1月16日(木)～26日(日)

★尾張教育研究会書写作品

コンクール特選作品展

1月31日(金)～2月9日(日)

★阿久比絵画同好会作品展

2月13日(木)～23日(日)

おはなし会

おはなしコーナーで、紙芝居や絵本の読み聞かせなど子ども向けの楽しい催しをします。

・土曜日 午後2時30分～

・日曜日と祝日

午前11時～、午後2時30分～

◎インターネット・携帯電話で、図書館の貸出し中の資料に限り予約することができます。インターネット・携帯電話で予約できるのは、最大10点（うち雑誌、マンガ、視聴覚資料はそれぞれ3点）です。

【パソコンから】阿久比町ホームページ→各課の窓口→図書館係

【携帯電話から】<http://library.town.agui.lg.jp/opac/wopc/pc/mSrv>

(右のQRコードもご活用ください。)



携帯QRコード

◎資料の予約や利用者ページを利用するにはパスワードが必要です。

パスワードは図書館窓口で発行します。利用する本人が貸出券をお持ちになり来館してください。

窓口で発行後、ご自身でパスワードの変更とメールアドレスの登録を行っていただきます。

操作手順については、町ホームページの図書館係ページを参照してください。

第5次阿久比町総合計画に基づく第4期実施計画（平成26年度～平成28年度）

第5次阿久比町総合計画（平成23年度～平成32年度）は、「安全・安心・安定」「阿久比らしさ」「参画と協働」を基本理念に、まちの将来像「みどりと共生する快適生活空間・あぐい」を目指し、その実現のために六つの基本目標を定めています。

第4期実施計画は、まちの将来像を実現するため、平成26年度～平成28年度の3年間に計画的に行う普通建設事業をまとめたものです。各基本目標の主な事業は次のとおりです。

【基本目標1】住みつけたい快適なまち

総事業費 8億1,100万円

（主な事業）▽土地区画整理 3,000万円 ▽駅前駐輪場整備 200万円 ▽矢高横川線道路改良 4,200万円 ▽町道3196号線道路改良 1億円 ▽狭あい道路整備 4,200万円 ▽町内の道路改良・道路橋梁維持 2億7,000万円 ▽排水路改良・ため池等整備 4,500万円 ▽阿久比駅バリアフリー化 2億円 ▽都市公園整備 2,000万円

【基本目標2】みどりと共生する安全なまち

総事業費 1億7,300万円

（主な事業）▽里山林整備 3,500万円 ▽住宅用太陽光発電施設導入促進 2,400万円 ▽合併処理浄化槽整備 2,400万円 ▽交通安全施設整備（ガードレールの設置など）1,800万円 ▽交通安全対策（通学路の安全管理、道路側溝など）4,500万円 ▽防犯対策（防犯灯、防犯カメラの設置など）1,500万円

（参考）▽公共下水道整備 2億9,300万円

※ 実施計画は普通会計による集計のため、公共下水道整備（特別会計）は総事業費には含まれていません。

【基本目標3】人にやさしい健康・福祉のまち

総事業費 4,500万円

（主な事業）▽保育所整備 1,200万円 ▽保健センター整備 3,300万円

【基本目標4】人を育てる教育・文化のまち

総事業費 10億7,400万円

（主な事業）▽小中学校校舎等整備 1億2,000万円 ▽小学校トイレ改修 7,200万円 ▽小中学校空調設備設置 1億600万円 ▽東部小学校校舎新築 2億8,900万円 ▽東部小学校職員室拡幅 1,100万円 ▽中学校太陽光発電設備導入 4,200万円 ▽中学校プール整備 2億900万円 ▽給食センター整備 4,300万円 ▽中央公民館整備 9,000万円 ▽図書及び視聴覚資料整備 2,400万円 ▽図書館整備 1,800万円 ▽スポーツ村施設整備 2,300万円 ▽グランド整備 600万円 ▽ふれあいの森整備 1,100万円

【基本目標5】活力ある産業のまち

総事業費 3億4,800万円

（主な事業）▽土地基盤整備 1億1,100万円 ▽農道、水路整備 5,400万円 ▽排水機整備 3,200万円 ▽愛知用水2期事業負担金 1億1,100万円 ▽勤労福祉センター整備 4,000万円

【基本目標6】みんなでつくる参画と協働のまち

総事業費 42億6,100万円

（主な事業）▽庁舎整備 300万円 ▽電話交換機移設 1,000万円 ▽庁舎駐車場整備 3,800万円 ▽新庁舎建設 42億1,000万円

■問い合わせ先

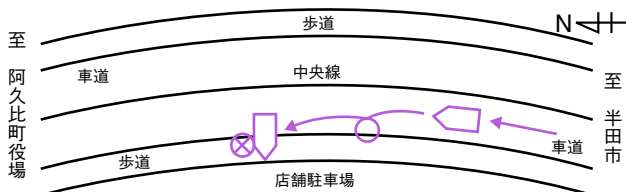
政策協働課企画政策係 ☎(48)1111（内204）

町内で交通死亡事故発生

夜間、乗用車が回転し、歩道にいた人が巻き添えとなり死亡しました。

発生日時 平成25年12月13日（金）午後6時30分ごろ

発生場所 阿久比町大字棕岡字唐松（県道）



○ドライバーの皆さんへ

カーブした道路では、ハンドル・アクセルを的確に操作し、前方をよく見て、絶対に車線をはみ出さないようにしましょう！

半田警察署交通課 ・ 阿久比町防災交通課

歯つらつ教室

～アンチエイジング・・・始めるのは“今でしょ”～

「コンサート会場で咳が止まらない」「食事中にむせこむ」これらは“口”と“のど”の筋力の衰えです。歯の不具合や口の機能の低下は、食事がおいしくなくなったり、うまく話せなくなったりして、生活全般の質の低下につながります。

歯科衛生士や声楽家を招いて無料の教室を開催します。のどや口のトレーニングは顔のアンチエイジングにもなります。

■開催日時 2月7日、14日、21日、28日の各金曜日午前10時～正午（全4回）

■内容 【第1回】口の機能をチェック、歯の汚れチェック・ブラッシング指導、ゲームで口腔機能を高めよう

【第2回】顔と口のアンチエイジトレーニング

【第3回】のどと声のアンチエイジトレーニング

【第4回】口の機能を再チェック

■場所 保健センター（オアシスセンター内）

■対象者・定員 65歳以上の方・20人

■講師 澤佳子さん（歯科衛生士）

中村明美さん（歯科衛生士）

石川あずささん（声楽家）

■申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センター ☎(48)1111（内318・319）



お知らせ

Information

●臨時(パート)職員を募集

給食配送業務

■勤務内容・募集人員

幼稚園・保育園、小中学校給食配送業務など・1人

■勤務形態 学校休校日以外の午前10時～午後3時(1日4時間程度)

■賃金 時間給1,060円(月10日以上勤務で自宅から勤務地まで2キロメートル以上の場合に交通費として月額2,000円)

■勤務開始日 2月3日(月)

■申込期限 1月30日(木)

給食調理業務

■勤務内容・募集人員

幼稚園・保育園、小中学校給食調理業務など・2人

■勤務形態 学校休校日以外の午前8時30分～午後4時(1日6.5時間程度)

■賃金 時間給840円(月10日以上勤務で自宅から勤務地まで2キロメートル以上の場合に交通費として月額2,000円)

■勤務開始日 3月17日(月)

■申込期限 1月31日(金)

◇ ◇

【共通事項】

■勤務場所 学校給食センター

■応募資格 年齢64歳(平成26年4月1日現在)までの健康な方(65歳定年)

■提出書類 履歴書(市販のもの、写真添付)、健康診断書(後日提出可)

■試験方法 面接試験(後日連絡)

申し込み・問い合わせ先

学校給食センター ☎(48)5111

●学童保育「げんきッズ」入所希望者を募集

■対象者 労働などで保護者が昼間家庭にいない町内小学校児童(保護者の就労状況などや低学年(1年生・2年生)の児童が原則優先されます。)

ホームページに掲載するバナー広告を募集

町の自主財源確保と地域経済の活性化を図るため「阿久比町公式ホームページ」にバナー広告(有料広告)の掲載枠を設けています。4月から掲載を希望する広告主を募集します。

■募集内容

▽掲載位置 公式ホームページのトップページ下部

※ 掲載位置は阿久比町が指定

▽掲載枠数・掲載料 10枠・1枠月額5,000円(税込み)

▽規格 大きさは縦40ピクセル×横160ピクセル

ファイル形式はGIFまたはJPEG(点滅、切り替わり、動きのあるものを除く。)、データ容量は5キロバイト以下

▽掲載期間 1カ月単位とし、複数月の申し込み可。連続して掲載の申し込みができる期間は同年度内最大12カ月

■募集期間 2月3日(月)～2月28日(金)

※ 申し込みが10枠に満たない場合は随時募集

■応募資格と広告掲載基準 阿久比町広告掲載要綱、阿久比町公式ホームページ広告取扱要領、同広告掲載募集要項、同バナー広告表現ガイドラインを参考にしてください。(ホームページに掲載してあります。)

■申し込み方法 広告掲載申込書に必要事項を記入、広告案(デザイン案でも可)を添付し、郵送、電子メールで提出または政策協働課窓口へ直接提出してください。(申込書はホームページからダウンロードすることができます。)

■問い合わせ先 政策協働課調査広報係 ☎(48)1111(内303)

ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>

電子メール koho@town.agui.lg.jp

■定員

▽【げんきッズ東部】60人程度

▽【げんきッズ草木】30人程度

▽【げんきッズ英比】40人程度

▽【げんきッズ南部】30人程度

■入所申込書配布・提出先

継続児童は、現在通っている「げんきッズ」で、新規希望児童は、希望する「げんきッズ」または現在通園している保育園で、それ以外の児童は、役場子育て支援課で用紙を配布します。提出先も同じです。(各学童保育の場所、利用料、開所時間などは入所申込書配布・提出先にあるパンフレットで確認してください。)

■入所希望者説明会日時

次の日の午後7時から各げんきッズで開催

▽【げんきッズ東部】2月5日(水)

▽【げんきッズ草木】2月4日(火)

▽【げんきッズ英比】2月7日(金)

▽【げんきッズ南部】1月31日(金)

■提出書類

▽入所申込書 ▽家庭で放課後に児童の育成ができないことを証明する書類(入所希望する児童の父母および65歳未満の同居祖父母が対象)

■受付期間 土曜日、日曜日、祝日

を除く2月3日(月)～20日(木)

※ 入所決定は、審査後の2月

末ごろ保護者あてに通知

問い合わせ先

子育て支援課

☎(48)1111(内301)

●東日本大震災義援金にご協力ください

町では、東日本大震災義援金を平成26年3月31日(月)まで延長して受け付けています。受付窓口や募金箱に、多くの皆さまから義援金をお寄せいただき、ありがとうございます。引き続き、次の場所で受け付けていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

義援金受付窓口 役場住民福祉課

募金箱設置場所

役場住民福祉課窓口、中央公民館本館、保健センター(オアシスセンター内)、町立図書館、勤労福祉センター(エスペランス丸山)、ふれあいの森、スポーツ村

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48)1111(内346)

お知らせ

Information

● 県立横須賀高等学校 定時制生徒を募集

- 募集人員 普通科40人（7割程度を前期で募集）
- 入学資格 中学校を卒業した方・中学校を卒業見込みの方、または中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方
- 検定料 願書に950円の愛知県収入証紙を添付
- 願書受付 ▽【前期選抜】3月3日(月)午前9時～午後4時と4日(火)午前10時～午後3時 ▽【後期選抜】3月20日(木)午前9時～午後4時と24日(月)午前10時～午後3時
- 入学検査日 ▽【前期選抜】3月7日(金) ▽【後期選抜】3月26日(水)
- 合格発表 ▽【前期選抜】3月12日(水)午前10時 ▽【後期選抜】3月27日(木)午前10時
- 検査内容 ▽【前期選抜】作文、基礎学力検査（国語、数学、英語）、面接 ▽【後期選抜】作文、面接

問い合わせ先

愛知県立横須賀高等学校
☎0562(32)1278

● 県立刈谷東高等学校 通信制課程の生徒を募集

新入学、転編入学、特科（聴講生）の募集をします。

- 募集人員 普通科の約280人
- 応募資格 中学校を卒業した方、今春中学校を卒業見込みの方、中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方など
転編入学は、高等学校で一部単位を修得した方
- 出願期間 ▽【新入学】〈前期選抜〉2月21日～24日（土曜日・日曜日を含む。）〈後期選抜〉3月24日～28日 ▽【転編入学】3月8日～12日（日曜日は除く。） ▽【特科】3月14日～19日（土曜

2月8日(土)は住民票、印鑑証明書、所得証明書の発行と中央公民館本館の施設予約ができないのでご注意ください

中央公民館南館の解体に伴い、2月8日(土)に中央公民館本館の電気設備工事を行います。工事により当日は、住民票、印鑑証明書、所得証明書の発行と、窓口での中央公民館本館の予約ができなくなります。

平成26年4月8日分の中央公民館本館の予約については、2月9日(日)から受け付けます。（インターネットでの予約受け付けは9日正午から開始します。）

■ 問い合わせ先

【住民票、印鑑証明書の発行関係】

住民福祉課戸籍住民係 ☎(48)1111（内353）

【所得証明書の発行関係】

税務課住民税係 ☎(48)1111（内302）

【中央公民館本館の施設予約関係】

社会教育課公民館係 ☎(48)1111（内260）

日・月曜日は除く。日曜日は午後のみ可）

■ 選抜日 ▽【新入学】〈前期選抜〉

3月2日(日)〈後期選抜〉3月30日(日) ▽【転編入学】3月21日(金・祝)

■ 選抜方法 ▽【新入学】書類審査、作文、面接 ▽【転編入学】

書類審査、学力検査（国語・数学・英語）、面接 ▽【特科】書類審査

■ 願書交付開始日 ▽【新入学】2

月3日(月) ▽【転編入学・特科】2月18日(火)

出願場所・問い合わせ先

〒448-8653

刈谷市半城土町三ツ又20

刈谷東高校 ☎0566(21)3349

ホームページ（閲覧のみ）

<http://www.kariyahigashi-h.>

aichi-c.ed.jp

● 「あいち森と緑づくり税」を延長

愛知県では、平成21年度から10年計画で「あいち森と緑づくり事業」を実施しています。この事業の財源「あいち森と緑づくり税」は、当面の課税期間を平成25年度までの5年間として導入しました。

個人県民税（住民税）の納税義務者には、平成21年度分から均等割に年額500円を、法人県民税の納税義務者には、平成21年4月1

日以降開始する事業年度分から均等割の5パーセント（年額1,000円～40,000円）を「あいち森と緑づくり税」として、それぞれ加算しています。

この度、県内の森と緑の状況や事業に対する意見、要望などを踏まえ、事業を計画どおり5年間継続することと、「あいち森と緑づくり税」も平成30年度まで5年間延長することを決定しました。

「あいち森と緑づくり事業」は、「あいち森と緑づくり税」を活用し、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、環境保全や防災性の向上などさまざまな働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれている森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために「森林の整備」「里山林の保全」「都市緑化の推進」「環境学習の支援」などの事業を進めています。

問い合わせ先

【「あいち森と緑づくり税」に関すること】知多県税事務所

☎(89)8174

【「あいち森と緑づくり事業」に関すること】【森林や里山林に関すること】愛知県農林水産部森と緑づくり推進室

☎052(954)6455（直通）

【都市の緑に関すること】愛知県建設部公園緑地課

☎052(954)6526（直通）

【環境学習などに関すること】

愛知県環境部環境政策課

☎052(954)6210（直通）

お知らせ

Information

●無料登記・法律相談会を開催

愛知県司法書士会半田支部会員が相談員となり、無料の登記・法律相談会を行います。

事前予約が必要で、予約受付時間は、祝日・木曜日を除く月曜日～金曜日の午前10時～正午と午後1時～午後4時です。【☎(32)8896】

■開催日時 2月8日(土)～3月29日(土)の毎週土曜日
午後1時～午後4時

■場所 半田総合相談センター
(半田市昭和町/愛知県司法書士会半田支部事務所内)

■相談内容

- ▽不動産の相続、贈与などに関する登記相談
- ▽会社の設立、役員変更などに関する登記相談
- ▽簡易裁判所での訴訟、調停などに関する法律相談
- ▽裁判所に提出する書類などに関する法律相談
- ▽多重債務などに関する法律相談

問い合わせ先

愛知県司法書士会半田支部
☎(32)8895

●ホームページで消費税法改正などを特集したページを設けました

平成26年4月1日から消費税率と地方消費税率が引き上げられま

今月の納税など

- 町県民税 **4期分**
- 国民健康保険税 **5期分**
- 介護保険料 **5期分**
- 後期高齢者医療保険料 **7期分**

納期限は**1月31日(金)**です。

※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

2月のスポーツ村イベントガイド

日時	内容	会場
2月1日(土) 午前9時～午後4時	ジェイプロジェクト少年野球教室 (午前と午後で各3時間、小雨決行)	野球場
2日(日)	愛知県中学校(U-13)サッカー選手権大会・知多地区大会	陸上競技場
8日(土)、15日(土)	愛知県中学校(U-13)サッカー選手権大会	陸上競技場
9日(日) 午前9時30分～午前11時30分	スポーツ村を走ろう	陸上競技場
16日(日) 午前9時～午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」2月の予定

種目	場所	日時
健康体操教室	草木小学校体育館	5日(水)、19日(水) 午後7時30分～午後9時
ヒップホップダンス教室	草木小学校体育館	12日(水)、26日(水) 午後7時30分～午後8時30分
ヨガ教室	草木公民館	7日(金)、21日(金) 午後2時～午後3時30分 11日(火・祝)、25日(火) 午前10時～午前11時30分
小中学生バレーボール教室	草木小学校体育館	1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土) 午前9時～午後0時30分
親子体操教室	ふれあいの森	6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木) 午前10時～午前11時
小中学生剣道教室	丸山武道場	4日(火)、7日(金)、14日(金)、18日(火)、21日(金)、 25日(火)、28日(金) 午後6時30分～午後8時30分
健康教室	ふれあいの森	7日(金)、14日(金)、21日(金)、28日(金) 午後2時～午後3時
グラウンドゴルフ	草木小学校運動場	16日(日)、23日(日) 午前9時～午前11時
アクティブ広場	ふれあいの森	16日(日) 午前9時30分～午前11時30分

※ 非会員の方は、1人1回200円です。

■申し込み・問い合わせ先 アクティブあぐい ☎090(6617)9101(担当 竹内)

す。引上げ後の税率は、8パーセント(地方消費税を含む。)になります。

国税庁では、ホームページに特集ページを設けて消費税法の改正内容などをお知らせしています。特集では、改正消費税法の内容を盛り込んだリーフレットや、経過措置の質問と回答などを掲載しているほか、事業者が値札などで価格を表示する場合に「税抜価格」で行うことができる「総額表示義務の特例」についても、事例集で分かりやすく説明しています。

国税庁の特集ページ

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm> (国税庁HPのトップ

ページにあるトピックス欄の「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」からでもご覧いただけます。)

問い合わせ先

半田税務署 ☎(21)3141

●ご寄付ありがとうございます

大字坂部 様

城山保育園へ絵本をご寄付いただきました。

阿久比ライオンズクラブ 様

英比保育園へクリスマスツリー一式をご寄付いただきました。

お知らせ

Information

シリーズ 消費生活相談④ 「ハガキによる架空請求に関する」相談

◇事例 (40代女性)

ある日突然はがきが届き、「契約販売業者及び回収業者があなたに対して主張している紛争問題が解決できないために、やむなく裁判所に訴状を提出した事を通達する。なお原告側となる業者名・内容などの詳細は本人から直接問い合わせるように。故意に放置した場合は、仮執行宣言のもと、執行官立ち会いにより給与・不動産物の差し押さえになる場合がある。身に覚えのない場合も早急に連絡を入れるように」と書かれている。紛争問題の仲裁を行う機関が差出人となっているが、連絡すべきか。10年前に訪問販売で羽毛布団を購入したことはあるが、代金は支払い済みである。

根拠のない架空請求で、こちらから連絡をすると、何らかの金銭請求を受ける可能性が高いと思われます。はがきの出所は不明ですが、過去に訪問販売などで契約した人の名簿があり、勧誘や不特定多数に送りつける架空請求などに利用されることがあります。相手方に問い合わせることなく、様子を見るように助言しました。

- ・心当たりのない請求は無視し、電話などでの連絡は絶対にしないでください。請求内容を問い合わせたり、支払う意思がないことを連絡したりすると、相手に電話番号などの個人情報を知られてしまい、何度も請求されることになりかねません。
- ・他人の債権回収は、弁護士又は法務大臣が許可した債権回収会社しかできません。架空請求事業者名を、国民生活センター、法務局、都道府県などのウェブサイトで公表している場合があります。業者名を確認しましょう。
- ・裁判所からの「支払督促」「少額訴訟の呼出状」の場合、「特別送達」という特別な郵便で送付されます。通常のはがきで送られてくることはありません。
(特別送達とは、裁判所の名前入りで「特別送達」と書かれた封書を郵便職員から直接手渡しで配達されます。受け取り時には署名または押印が求められます。)

◎ 消費生活相談 (無料) を行います。ご利用ください。

■日 時 2月12日(水)(毎月第2水曜日) 午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場 所 中央公民館本館205号室

■問い合わせ先 産業観光課 ☎(48)1111 (内234)

※ 知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。
月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

成年後見制度巡回相談

2月6日(木)

場 所 中央公民館本館

時 間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センター
では、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)

☎(21)0811

2月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

6日(木)、20日(木)

場 所 中央公民館本館

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談 (事前に予約が必要)

20日(木)

場 所 中央公民館本館

時 間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内306)

「お雛さまと吊るし飾り展」に ひな人形を貸してください

観光協会では、3月に「お雛さまと吊るし飾り展」を開催します。

家族で代々受け継がれている“おひなさま”の展示をしたいと考えています。貸していただける方を募集中です。ほかにも自慢の“おひなさま”をお持ちで、貸していただける方も募集しています。

それらをお持ちの方をご存知でしたら、お知らせください。

よろしくお願ひします。

■問い合わせ先

阿久比町観光協会 (役場産業観光課観光係)

☎(48)1111 (内234)

お雛さまと吊るし飾り展

開催期間

3月8日(土)～16日(日)午前10時～午後4時

※ 10日(月)は休館日のため公開しません。

会 場

勤労福祉センター (エスペランス丸山)

狂 俳 英 比 会 十二月の巻

最果て
さくさく
さくさく
錯覚
連(さぎなみ)
讃美歌

異国を望み歴史知る
玉砂利踏んで参拝す
冬枯れ野山枯葉踏む
車線逆走事故起こす
逆富士湖面で揺れる
水面に夕日ちりばめる
心きれいに洗われる

南 比左子
竹内真一郎
桜井 龍夫
山内 和子
竹内 邦彦
鈴木 和恵
大橋 龍男

折サイマ
歳末
歳末
才色兼備
才色兼備
三本の矢
三本の矢
逆恨み

幸いを祝う床の間松飾る
迫る商戦競い合う
ホットな善意呼びかける
女性大使が着任す
姿気高くそつがない
強い日本を取り戻す
サイダーの名と我が子言う
好意一転仇となる

竹内良太郎
稲葉 景久
前野 定三
加藤 莊吉
長谷川 瑞一
大村 浩嗣
岡部 敬子
住ノ江 雅子

あぐい女性の会メイン事業&
阿久比町男女共同参画講演会

入場無料 整理券必要

成長してゆく子どもとの向き合い方 ～今、あなた(父親)の出番です～

- 日 時 2月23日(日)午前10時～正午
- 場所・定員 中央公民館本館301号室・120人
- 主 催 あぐい女性の会・阿久比町・阿久比町教育委員会
- 講 師 石田ユミさん
〈プロフィール〉

資格 日本臨床心理士会臨床心理士
フェミニストカウンセラー

現職 金城学院大学非常勤講師
中和医療専門学校非常勤講師
名古屋市スクールカウンセラーなど



- 整理券配布開始日 1月20日(月)
- 整理券配布場所 〔月曜日～金曜日〕社会教育課窓口
〔土曜日・日曜日・祝日〕中央公民館窓口
時間はともに午前8時30分～午後5時

託児希望者は、1月20日(月)～2月7日(金)に社会教育課へ申し込みください。
(先着5人・未就園児に限る。)

当日は、幼児・小学生を対象にした工作教室(ぱくぱく人形)も行います。
子ども連れで講演会に参加することもできます。

問い合わせ先 社会教育課 ☎(48)1111 (内262)

阿久比町
マスコットキャラクター
アグビー

阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

12月 救急・火災

救急	113
交通事故	12
急病	75
その他	26

火災	0
建物	0
車両	0
その他	0

阿久比町消防団
出動人員 0人

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111) 編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。
ぜひご利用ください。

■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111